
平成24年度第2回阿波地域審議会

日 時 平成24年11月7日(水) 午前9時30分～午後11時35分

場 所 津山市 阿波支所 3階研修室

出席委員 小椋懋、歌房富夫、森宗柏、小椋道典、高矢満雄、大塚静江、
稲田法子、田中弘

事務局 宮地市長、植月地域振興部長、皆木地域振興部次長、後藤総務部次
長、忠政こども保健部次長、黒瀬こども課主幹、福島農業振興課長
池田農業振興課主幹、米田森林課長、松田産業政策課主幹、高務学
校教育部次長、絹田学校教育部企画調整官、内海生涯学習部次長、
保田阿波支所長、山本市民生活課長、松枝産業建設課長、三宅市民
生活課主任

傍 聴 者 歌房靖夫、小椋多

会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 市長あいさつ
- 4 議 事
 - ・津山市長の地域振興に関する方針説明の要望について
 - ・阿波支所の今後について
 - ・津山市森づくり条例について
 - ・市営阿波バスについて
 - ・阿波幼稚園の将来について
 - ・公共施設の有効利用について
 - ・地域防災組織の強化・指導について
 - ・あば交流館の指定管理について
 - ・阿波地域の「観光施設整備」について
- 5 報告事項
 - ・津山市学校給食施設整備計画について
- 6 そ の 他
- 8 閉 会

議事録の概要

1 開 会

(事務局)

ただいまから第2回阿波地域審議会を開会いたします。

2 会長挨拶

3 市長挨拶

4 協議事項

・津山市の地域振興に関する方針説明の要望について

(委員) 阿波地域の将来のあり方を議論するために、まず、津山市から方針(案)を明示し、それに基づき地域住民は一緒に知恵を絞る作業を進めるべきではないでしょうか。

まず、津山市から考え方や方針を示していただき、それを受けて地域住民で組織する会議体で協議し、行政と一緒にあって最善策を導き出すことが必要だと思います。

(市長) 委員が言われますとおり、当日に問題が出る。そのことによって地域が困ったというようなことがあったので、今回の問題提起に皆様方とのいろんなお話し合いを基調にしながら、この阿波の町づくりをやって参ろうと思っているところでございます。

・阿波支所の今後について

(委員) 我々阿波の住民の頼りは本庁より支所が肝心な便りになるところで。住民としては阿波支所をどういうふうな方向性を持っていかれるのか。阿波支所だけを別扱いする、廃止するというような考え方を持つことなく、規模は小さくてもいいので存続していただきたいと思っています。

(市長) 支所に求められるのは、ひとつは窓口機能、安心、安全の緊急対応機能、地域の振興を支援する3つの機能だと認識しております。

支所の3つの機能に特化していく中で、これからの支所に求められる機能を維持しなければならないというふうに考えているところでございます。

ただ、人口600人の地区に引続き支所として残すということは非常に難しさがあるということについてご理解をいただきたい。

阿波支所という形が消えるとしても同様の機能が是非とも果たせるような形を考えていく必要があるのではないかと考えているところですが、今後ともひとつご理解ご協力をお願い申し上げたいと思っているところでございます。

(委員) 本庁と直轄で対応していただける、極端に言うと支所機能でなくても、人数を減らしても本庁の出張所の機能で職員を2～3人で対応していただいても、高齢化が進むと頼れるのはこの窓口なので、そういう観点からもすぐ対応していただけるような機能を是非ともお願いしたいと思う。

(市長) 委員の言われたことも踏まえながら、これから考えていく必要があると思っていますのでよろしくお願いします。

(会長) 地域審議会については前に言われたように、それに代わるものを検討はしているということによろしいですか。

(事務局) 地域審議会は合併10年ということで、まもなく10年を超えますが、各地域に課題が残っていますので、地域課題を早期に解決して地域の活性化が望めるよう、本庁と協議する場所は設けていきたいと考えております。

・ 津山市森づくり条例について

(委員) 津山市において津山市森づくり条例を提案され、私たち山間部に住む住民としましては非常に期待をしているところです。来年の秋を目途に基本計画を策定するという事をお聞きしました。

来年の秋を目途に振興に関する手厚い施策、特に地元産材の需要の拡大、その他間伐の促進、間伐材の有効利用など非常に手厚い施策を強く要望します。

(事務局) 来年の秋頃までに具体的な施策を打ち出そうと考えている。基本的には材価を上げるような方策、美作材の利用の増加をしないと材価が上がらない。資金など中山間部に還元しない、山間部の活性化にならないということが基本的である。いかにこの辺りの美作材をブランド化について基本的になりたいと思っている。

・市営阿波バスについて

(委員) 朝のバスがちょっと早くなりすぎて、特にお年寄りや病院に行かれる方が多いので、長時間待たなければならない。阿波から出て帰りが昼前のバスでは帰れないことがたびたびあるようにお聞きします。それで迎えだけ1便出していただけるとか、10時に迎えに出るバスがありますが、迎えだけで乗れないのでそれに乗せていただきたいのですが。

(事務局) 委員の言われる7時30分の便につきましては、中学生の通学にも配慮した便となっております。また、連絡する支所間ごんごに乗り遅れることのないよう余裕を持った時刻設定をさせていただいております。これから寒い時期、冬になると道路の状況等により時間の遅れも考慮しますので、余裕を持った安全を第一に考えた運行としておりますのでその点ご理解をいただきたい。

・阿波幼稚園の将来について

(委員) この3月で阿波幼稚園が休園になりますが、児童館も隣にありますので園庭や遊具は使用していきたい。また、幼稚園の施設もまだ新しいので休園になってしまうと痛んでしまいます。柔軟な対応をお願いします。

(事務局) 園庭の敷地、建物等について適正に管理していきたい。遊具等、今までのように管理する者や指導する者がいないので、使用者の責任において適正かつ安全に使用していただきたい。

(会長) 休園後、園児が5人くらいになると再開というような話を聞いていますが、そういう予測はできないので、そうなると廃園を検討する時期が来ると思うが、施設の有効利用についてのお考えはないのでしょうか。

(事務局) 今時点では休園ということですので、そこまでの協議は行っていません。そのような時期が来るとは思っておりますが、その時にはご協力をお願いします。

・公共施設の有効利用について

(委員) 支所、公民館の空き部屋、木工施設等たくさんの休眠施設を有効に利用する方策を地元の住民を交えて研究していただきたい。

また、施設の使用料の減免について、当然、維持管理費について利用者が負担するのは当たり前ですが、もう少し考慮していただきたい。

(事務局) 現在、エコビレッジあばの取り組みの中で、新しいムラの形を議論するプロジェクトが立ち上がっており、合併10年を迎える中で、公共施設、公益的施設が統合によって使われなくなったという現状があって、こういった仕組みをもう一度地元で集約して有効活用していく検討を行っています。今後も地元の施設ということであれば、地元の中で議論をして、運営も含めて議論をしていかななくてはと思います。そういうなかに参加させていただき協議をしていきたいと考えています。

(事務局) 現在、阿波のグラウンド使用料は1時間当たり110円、ゲートボール場は1面1時間当たり150円の設定です。市内のほかの施設と比べても同じような料金設定をしております。

平成23年度のグラウンド使用量が35件、そのうち31件が減免対象です。ゲートボール場は263件、259件が減免対象であり、消防が使用する場合は全額減免、65歳以上の方が使用する場合は2分の1減免です。阿波のグラウンド、ふれあい会館、ゲートボール場は年間130万ぐらいの経費を掛けて維持をしています。そのあたりをご理解いただきたい。

・地域防災組織の強化・指導について

(委員) 阿波地域において、市のご指導により防災組織を作りました。緊急時に地区外在住の行政職員や消防署の職員が被災現場へ早期集合ができないため、末端の地域住民の自主的防災活動が必要になりますので、市におきましては地域防災組織の編成内容と防災活動等の基本マニュアルを作成いただき、地域防災組織をきめ細やかな指導をいただきたい。

(事務局) 防災訓練等、案内をいただいたら、組織作りの手引きのようなものがありますので、機会をいただければ伺いたいと考えております。

・阿波交流館の指定管理について

(委員) 交流館や温泉の指定管理について、この指定管理に期限があると聞いていますが、期限到達後はどのようなになるかお聞かせ願います。

(事務局) 現在の指定管理業者が来年度までの5年間、施設を管理運営することとなっております。その後は津山市の指定管理者制度運用ガイドライン等に定める手順により指定管理者の指定を行う考えであります。

・阿波地域の「観光施設整備」について

(委員) あば森林公園施設周辺整備、阿波地域内道路標識、観光案内板、鬼の門登山道等について、現在の進捗状況、今後の方針をお聞かせ願いたい。

(事務局) あば森林公園施設整備の布滝周辺歩道、展望台設置、階段、手すりについては、県の補助事業を視野に入れながら危険箇所等の危険性の高いところから予算の範囲内で対策を講じたい。

阿波地域内の道路標識、案内板等については昨年度から実施しておりますが、引き続き対応していきたい。

大ケ山の鬼の門については、国定公園内でもありますので、県、関係部署と協議をしてまいりたい。

尾所の桜について、周辺整備の苔対策については、文化課が調査を行い、苔の対策、土壌改良などの指摘を受けている。苔の防除については、新年度で予算要望を行っている。

(委員) 年々人が増えてきているということで、安心して安全に見えるように是非しっかりとした手当てをしていただけるようによろしく願います。

(市長) 合併前は独自できちとしたことをされていたと思います。やっぱり津山が本当にすばらしい自然がある阿波という地域、誇りを持っていると、こう言いながら、これはなんのこともと言われぬように努力をしていきたいと思えます。

5 報告事項

・津山市学校給食施設整備計画について

(事務局) 新給食センター建設を含む津山市学校給食施設整備計画についてご説明いたします。合併前には阿波小、旧市の小学校は自校給食、旧市の中学校は給食がありませんでした。そして、加茂、勝北、久米は給

食センターでした。そこで合併にあたって市内の小中学校に同じ給食ということで完全給食を実施するということになりました。平成20年9月から6,000食規模の戸島のセンターを稼動しています。その後、給食についてどのような施設整備が必要なのか関係者をメンバーとした検討委員会で検討してまいりました。現在の学校給食の現状と課題として、施設の老朽化、衛生面の対策、メニューに差があるということでもあります。また、調理後2時間内に給食を食べられるようにしたい、地場産食材の使用拡大、アレルギー対策等が必要になってくると考えております。新しい給食センターについては、現在、津山市の給食の計画食数で11,500食で戸島が6,000食ということなので、5,500食規模のセンターを草加部に作っていく計画を考えており、平成26年度の2学期から新しいセンターで開始するというふうな計画をしております。

(会長) これからの阿波地域を少しでも良くしていくために、元気づけるためにということで今日出させていただきます。市長さんをはじめ職員の皆様におかれましても阿波地域のこれからの町づくりに絶大なご支援を賜りたいと思います。今日の審議会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。